（別紙）

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

２０２６年１０月
日本原燃株式会社

１．はじめに

２００７年８月２１日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、２００７年８月３１日、青森県知事から以下の４項目について要請を受けた。

（１）耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
（２）風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
（３）耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
（４）日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら４項目について、２０２６年７月から２０２６年９月までの実施状況を以下に報告する。

２．実施状況

（１）耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

・計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしている。
・７月から９月までの間において当該業務は発生していない。

（２）風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

①風通しのよい職場風土の醸成に関する活動について

・より風通しの良い職場づくりのため、対話活動の推進および安心して本音で話し合える場をつくるスキルの習得・向上のための講座を２回開催した。
・定期的に発信している社長から全社員に向けたメッセージに対し、社員が意見を書き込み、社長が回答する双方向のコミュニケーションの仕組みを導入している。
・２０２４年９月からは、設工認の審査から現場工事へ迅速に展開を図ることを目的に、業務間、プロジェクト間の横通し、連携のフォローを行う設計・工事推進タスクフォースを設置した。設計・工事推進タスクフォースでは、積極的活動により工事設計の質の向上（技術検討、仕様、積算精度の向上および明確化など)、方針決定から仕様確定までの期間の短縮、多忙な対応箇所へのきめ細かい人員サポートに取り組んでいる。
・さらに、２０２４年１１月からは、設工認審査、検査、訓練、保安規定、核物質防護の各分野の連携を深め、しゅん工に向けた課題を解決することを目的としたしゅん工準備タスクフォースを設置した。

②コンプライアンスの徹底に関する活動について

・第３０回コンプライアンス推進委員会（４月１６日開催）で審議した「２０２６年度コンプライアンス推進活動計画」に基づき、従業員の意識・知識の向上等に向けた活動に取り組んでい

る。
・７月から９月は、新任管理職、新任チームリーダー、新任主任を対象とした階層別のコンプライアンス研修、法令手続き漏れ防止を図る連絡会、メールマガジンの発行を行った。

③協力会社への個別訪問

・協力会社との双方向コミュニケーション活動の一環として、協力会社の六ヶ所村内の本社または現地事務所を有する８４社への個別訪問を２０２６年６月３日から約６ヶ月間の予定で開始し、９月末までに、５９社の個別訪問を実施した。

④全社安全大会

・２０２６年７月２日に「２０２６年度全社安全大会」を開催した。
本大会では、野辺地警察署長による交通安全に関する訓示、大会決議、参加者全員による品質方針および労働安全衛生方針の唱和を行い、安全意識の高揚を図った。（協力会社社員を含め約７００人が参加）

⑤安全文化講演会

・２０２６年９月８日および９日に安全性の向上のための人財育成に関する知見を得ることを目的に外部講師を招き「なぜ人は、人をうまく育てられないのか」を演題とし、安全文化講演会を開催した。

（３）耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

・耐震計算誤入力の件については、新聞広告や当社広報誌、地域会議等を通してお知らせしている。（２００７年１０月２９日に報告済）
・当社事業全般に関して様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

（４）日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

・２００７年１２月２７日に日本原子力技術協会（現　原子力安全推進協会）より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、２００９年２月３日に日本原子力技術協会より報告を受けた。（２００９年４月１６日に報告済）
・その後、２０２２年１２月までに、改善要望に対する取組み状況として以下の①～④の項目について改めて確認を受け、当社として追加対策や新たな改善は必要ないと判断した。

①「協力会社に発注した業務の管理」
②「協力会社とのコミュニケーション改善」
③「言い出せる文化・職場風土の醸成」

④「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

・上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質保証部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

・上記の②、③、④の項目については、前述の「２．（２）風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以　上